

# 令和6年4月採用

## 宇佐市職員採用試験案内（秋試験）

第一次試験は「SCOA総合適性検査（基礎能力検査・性格検査）」です！

【第一次試験日】 SCOA総合適性検査(基礎能力検査・性格検査) 令和5年10月15日(日)  
 <消防職員のみ> (体力テスト) 令和5年10月16日(月)

【受付期間】 令和5年8月15日(火)から令和5年9月15日(金)午後5時まで

### [1] 試験区分別の採用予定者数及び受験資格

試験区分 (職種)	職務内容	採用 予定者数	受験資格
一般事務	一般行政事務	10名 程度 (障がい者 含む)	平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
一般事務 (障がい者)			平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援 医療(精神通院)受給者証のいずれかの交付を受けている人
一般事務 (心理士)	心理士業務 一般行政事務	1名	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、臨床心理士または公 認心理師の資格を有する人、または令和5年度の試験において 取得見込みの人
一般事務 (保健師)	保健師業務 一般行政事務	若干名	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有す る人、または令和5年度の試験において取得見込みの人
一般事務 (土木技術者)	土木技術者業務 一般行政事務	若干名	次のいずれかに該当する人 ① 平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた 人で、土木の専門課程を修了した人、または令和6年3月31 日までに修了見込みの人 ② 昭和63年4月2日以降に生まれた人で、土木技術職として 3年以上の勤務経験を有する人、または技術士補以上、2級土木 施工管理技士以上、測量士補以上、RCCMのいずれかの資格を 有する人
一般事務 (建築技術者)	建築技術者業務 一般行政事務	若干名	次のいずれかに該当する人 ① 平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた 人で、建築の専門課程を修了した人、または令和6年3月31 日までに修了見込みの人 ② 昭和63年4月2日以降に生まれた人で、建築士(2級以上) の資格を有する人、または令和6年3月31日までに資格取得 見込みの人 ③ 昭和63年4月2日以降に生まれた人で、1級建築施工管理 技士の資格を有する人
一般事務 (文化財技師)	文化財技師業務 一般行政事務	1名	平成5年4月2日以降に生まれた人で、考古学を専攻し修了し た人、または令和6年3月31日までに修了見込みの人
一般事務 (司書)	司書業務 一般行政事務	1名	平成5年4月2日以降に生まれた人で、司書の資格を有する人、 または令和6年3月31日までに取得見込みの人

調理員	調理員業務	若干名	昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、調理師または栄養士の免許を有する人、または令和5年度の試験において取得見込みの人
消防職員 (消防士)	消火活動 救急活動 救助活動 火災予防業務	4名程度	平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、次の条件を全て満たす人 ① 視力(矯正視力含む)が両眼で0.8以上かつ一眼でそれぞれ0.5以上であること 色彩を識別でき、業務の遂行に支障がないこと(運転免許取得要件相当) ② 聴力が左右正常であること ③ 普通自動車第1種免許(オートマチック車限定を除く)を有する人、または令和6年3月31日までに免許取得見込みの人 ④ 日本国籍を有する人
<p>(注)①次のいずれかに該当する人(地方公務員法第16条該当者)は受験できません。</p> <p>ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</p> <p>イ 宇佐市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</p> <p>ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p> <p>②各試験区分とも性別は問いません。また日本国籍の有無は問いませんが、日本国籍を有しない人は永住者又は特別永住者に限ります。</p> <p>*なお、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」を伴う職務及び「公の意思形成への参画」をする職務には就くことができません。したがって、採用後に職員の配置、異動又は昇任等については一部制限があります。</p> <p>③全職種共通で、採用後は原則宇佐市内に居住すること。</p> <p>④申込みできる試験区分(職種)は、いずれか一つに限ります。</p> <p>なお、採用後、他の職種に異動となる場合があります。</p> <p>⑤障がいのある人で、試験において特別な配慮を必要とする場合は、あらかじめ宇佐市役所総務課職員係までご連絡ください。</p> <p>⑥一次試験当日(10月15日)は、職員の職種変更試験も同時に実施します。</p>			

**\* 土木技術者について**

**【3年以上の勤務経験】**

- (1) 職務経験期間が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれかの一方のみに限ります。また、1ヶ月未満の期間は端数として切り捨てます。
- (2) 休職等(育児休業、傷病休暇等)で職務に従事しない連続した期間が1ヶ月以上ある場合は、職務経験期間からその全期間を除きます。
- (3) 申込時に、職歴調査項目に入力していただき、選考の参考とします。
- (4) 最終合格後、職務経験期間の確認のため、勤務証明書などを提出していただきます。なお、職務経験期間が確認できない場合は、合格を取り消す場合があります。

**\* 一能に秀でた人について**

受験資格を満たす人のうち、次のいずれかに該当する人については選考の参考としますので、申込フォームの所定欄へ詳細に入力してください。(実績を証明する書類等の写しのデータを添付してください。)

- (1) スポーツ活動などで中学校卒業後、世界大会出場、全国大会入賞等の優秀な実績のある人
- (2) 情報処理国家資格取得者や、英語検定試験高得点(合格)など、高度な能力・資格を有する人
- (3) その他、上記と同等の実績・実力を有する人

[2] 試験の日時及び場所

試 験	職 種	試験日程等
第 一 次 試 験	一般事務 (心理士) (保健師) (土木技術者) (建築技術者) (文化財技師) (司書) 調理員 消防職員	令和5年10月15日(日) 受付: 午前8時50分～ 宇佐市立長洲中学校 (宇佐市大字長洲1527番地 Tel: (0978)-38-1126)
体力テスト	消防職員のみ	令和5年10月16日(月) 受付: 午前8時30分～ 宇佐市総合体育館 (宇佐市大字川部1571-1 Tel: 080-9140-1356)
第 二 次 試 験	同上	第一次試験合格発表の際、本人に通知します。
第 三 次 試 験	同上	第二次試験合格発表の際、本人に通知します。

\*宇佐市が指定する試験日について受験者の事情により変更することはできません。

\*今回の試験はテストセンターでの受験を実施しませんのでご注意ください。

\*受験案内メールは10月2日(月)までに送信します。

\*台風等の自然災害の影響等により、試験日時を変更する場合があります。試験日程の変更等については、当市ホームページを通じてお知らせします。

[3] 試験の内容

試 験	種 別	試 験 の 内 容
第 一 次 試 験	基礎能力検査	宇佐市職員として必要な一般知識及び知能を計る能力検査
	性格検査	職場への適応性を性格的な面からみる検査
	体力テスト	業務の遂行に必要な体力テスト(消防職員のみ)
第 二 次 試 験	作文試験	職務の遂行に必要な論理性、表現力などについての筆記試験
	専門試験	専門的知識、能力、技術等について記述式の筆記試験
	実技試験	土器の実測(文化財技師のみ)
	口述試験	主として人物についての面接試験
第 三 次 試 験	口述試験	主として人物についての面接試験
	受験資格等の審査	受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否などについての審査

\*第二次試験、第三次試験はすべての職種において宇佐市役所での受験となります。

[4] 試験の項目（○が付いているものが該当します。）

区分	第一次試験			第二次試験				第三次試験	
	基礎能力検査	性格検査	体力テスト	作文試験	専門試験	実技試験	口述試験	口述試験	受験資格審査
一般事務	○	○		○			○	○	○
一般事務 (障がい者)	○	○		○			○	○	○
一般事務 (心理士)	○	○		○			○	○	○
一般事務 (保健師)	○	○		○			○	○	○
一般事務 (土木技術者)	○	○		○	○		○	○	○
一般事務 (建築技術者)	○	○		○	○		○	○	○
一般事務 (文化財技師)	○	○		○		○	○	○	○
一般事務 (司書)	○	○		○			○	○	○
調理員	○	○		○			○	○	○
消防職員 (消防士)	○	○	○	○			○	○	○

[5] 試験結果の発表及び開示

対象者	発表時期	発表の方法
第一次試験合格者	令和5年10月下旬予定	宇佐市役所本庁舎1階玄関ロビー及び宇佐市ホームページに掲載するほか、合格者のみ文書で通知します。
第二次試験合格者	令和5年11月下旬予定	
第三次試験合格者	令和5年12月上旬予定	

\*各試験の合格発表日は、各試験実施の際にお伝えする予定です。

開示請求できる人	開示内容	開示期間
第一次試験不合格者	第一次試験の総得点及び順位	第一次試験合格者発表の翌日から1ヶ月間
第二次試験不合格者	第二次試験の総得点及び順位	第二次試験合格者発表の翌日から1ヶ月間
第三次試験不合格者	第三次試験の総得点及び順位	第三次試験合格者発表の翌日から1ヶ月間

\*試験結果の開示については受験者本人に限り、以下のとおり口頭で開示請求をすることができます。受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、パスポート等）をお持ちのうえ、午前8時30分から午後5時（土曜日・日曜日・祝日を除く）までの間に宇佐市役所総務課職員係へ直接おいでください（電話での開示請求はできません）。

## [6] 採用及び給与等

### (1) 合格から採用まで

最終合格者は、宇佐市職員採用候補者名簿に登載され、令和6年4月1日の採用予定です。

\*免許・資格が必要な職種は、各職種の期限までの免許等の取得が採用条件です。取得できなかった場合は採用が取消となります。

### (2) 給与

①給料 令和5年4月1日現在の初任給は以下のとおりです。

最終学歴(採用時年齢)	高校卒(18歳)	短大卒(20歳)	大学卒(22歳)
初任給	159,200円	172,900円	192,000円

最終学歴となる学校を卒業後、職歴等の前歴を有する人については、前歴の内容に応じて、初任給に加算があります。

＝前歴を有する場合の初任給の例＝

最終学歴となる学校を卒業後、5年間の前歴を有する人の場合

最終学歴(採用時年齢)	高校卒(23歳)	短大卒(25歳)	大学卒(27歳)
(加算後の) 初任給	185,500円～ 192,000円	201,700円～ 207,000円	219,600円～ 226,500円

(現在、給料の1.2～5.8%減額措置を実施しており、表示している金額は全て減額前の金額です)

②諸手当 条件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

### (3) 勤務時間等

勤務時間	原則として、午前8時30分～午後5時
休日	原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日、(年末年始)12月29日から1月3日
休暇等	年次有給休暇、病気休暇、介護休暇、忌引休暇などの特別休暇のほか、育児休業等の休業制度あり

## [7] 受験手続

### (1) 試験案内の配布場所

- ・宇佐市役所総務課職員係
- ・四日市出張所、長洲出張所
- ・安心院支所地域振興課地域振興係、院内支所地域振興課地域振興係
- ・宇佐市消防本部総務課庶務係

\*試験案内は宇佐市ホームページからもダウンロードできます。

### (2) 試験申込及び受験票交付

①試験の申込みはすべてインターネットでの受け付けとなります。宇佐市ホームページの申込フォームから、受験者情報等を登録してください。

申込手順の詳細は、別紙「インターネット申込利用案内」をご確認ください。

②受験資格に記載している免許等の写しのデータの添付が必要となります。受験者情報登録の際は、必ず添付してください。

③受験申込の登録を審査・受理したときは、申込者にメールにて受験票を交付します

(受験番号は試験当日指定します。)

申し込み後数日過ぎても届かない場合はその旨連絡し指示を受けてください。(試験後はいかなる異議も受け付けません。)

④メールにて届いた受験票を印刷し、記載されている事項を確認の上、切り取り線に沿って受験票を切り離し、必ず写真を貼付して試験当日受付に提出してください。(写真がない場合は受験できない場合があります。)

⑤試験のお申込みの際にデータの添付が必要なものは以下のとおりです。

●障がい者として受験する人は、以下のいずれかの写し

※受験申込日及び受験日当日において有効であること

- ・身体障害者手帳の本人写真と級数が記載されているページの写し
- ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・自立支援医療（精神通院医療）受給者証
- ・発達障がいにかかる医師の診断書
- ・障害者総合支援法の対象となる疾病に現在対象であることを証するもの
- ・障がい名又は疾患名を記載した医師の診断書又は意見書
- ・その他市長が必要と認める書類

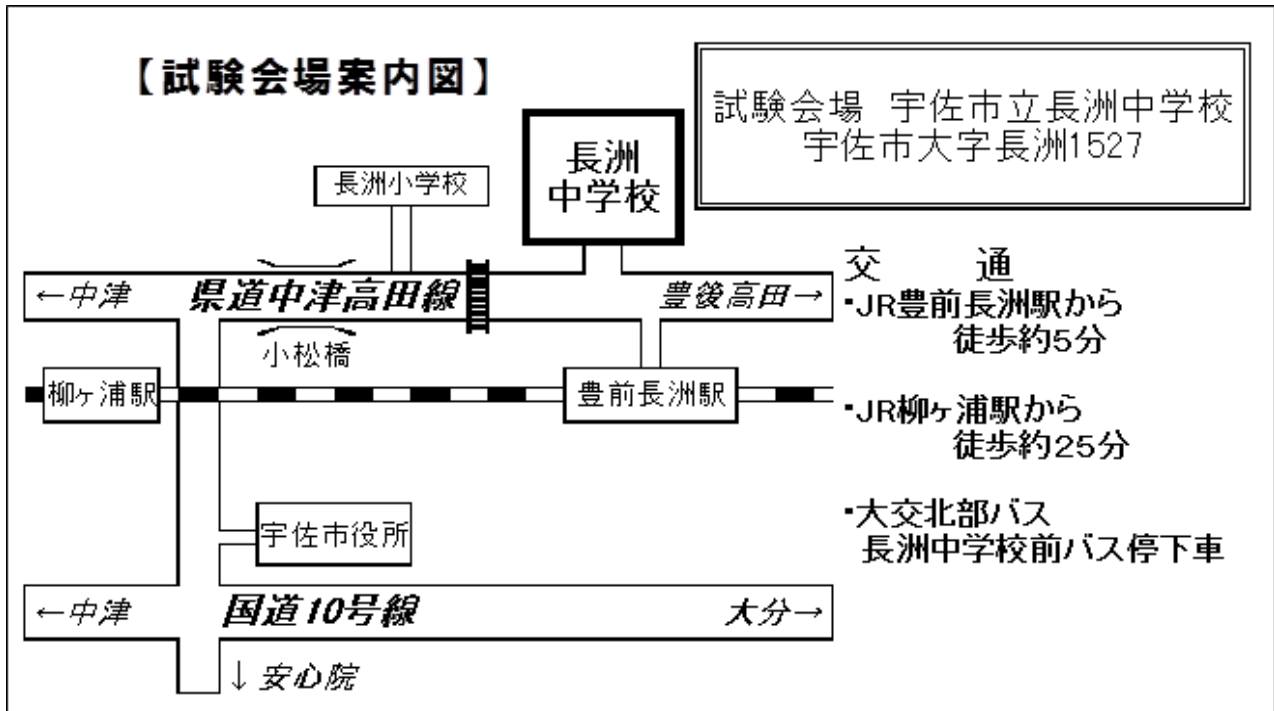
●免許等を必要とする職種を受験する人は、免許証（資格証明書）の写し（取得見込みの人は不要）

●日本国籍を有しない人は、在留資格を証明する書類（在留カード、特別永住者証明書の写し等）

●「一能に秀でた人」として申し出る人は、実績等を証明する書類等の写し

⑥「city.usa.lg.jp」「cbt-s.com」「@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp」のドメインから送付される電子メールを受信できるように設定してください。

## [8] 試験会場



[9] その他

- (1) 受験資格を満たしていない場合、申込内容に不備がある場合は受付できません。
- (2) 受験に際して宇佐市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (3) 受験資格がないこと又は、受験申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

試験に関するお問い合わせ先

〒879-0492

宇佐市大字上田1030番地の1

宇佐市役所総務課職員係

電話 0978-27-8102 (直通)

